

派遣事業に係る情報の公開

●労働者派遣の実績・マージン率

派遣労働者数	37 名
派遣先数	9 社
マージン率	33.98%
労働者派遣に関する料金の平均額	18,816 円 (1日8時間換算)
派遣労働者の賃金の平均額	12,421 円 (1日8時間換算)

(令和8年6月現在)

●教育訓練に関する事項

- ①就業前訓練ビジネスマナー研修
- ②就業前訓練医療事務関連研修

●福利厚生に関する事項

社会保険・雇用保険、年次有休休暇、育児・介護休業、定期健康診断

●マージンに含まれる費用

マージンは、派遣先から支払われる派遣料金から、派遣スタッフに給与を支給した残りの額であり、これが派遣料に占める割合をマージン率といいます。マージンから支出する費用には、主に次のようなものがあります。

①法定福利費用

社会保険料(健康保険、厚生年金保険、介護保険)、
労働保険料(雇用保険、労災保険)の事業主負担分。

②年次有給休暇取得時の賃金

③派遣会社諸経費

A) 健康診断(一般検診、生活習慣病検診)受診費用

B) 募集費用

派遣スタッフ募集、採用のためにインターネット等に求人広告を掲載する費用。

C) スタッフ就業管理費用

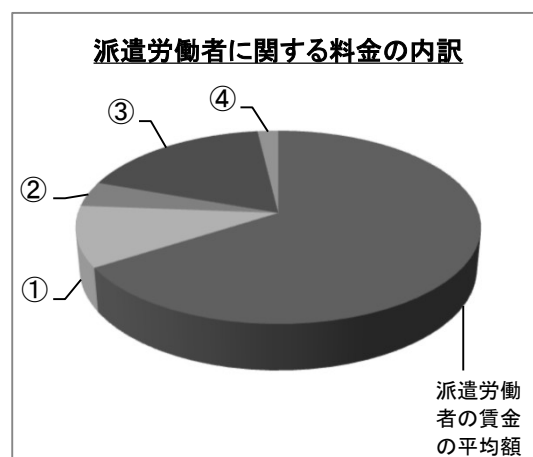
登録受付(スキル評価、キャリア面談)、就業先の紹介、就業内容等の条件交渉、雇用管理
(就業中フォロー・更新確認)、教育訓練によるキャリア形成支援など就業に係る管理費用。

D) 事業運営費用

一般労働者派遣事業における派遣元責任者の維持や事業許可維持の手續費用、社員人件費、
オフィス賃借料、通信料等の事業運営費用、税金納付。

④営業利益

⑤労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等



労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 9年 3月 31日)

☐締結していない

⑥キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 浜野法美 電話番号 090-7136-7924